令和6年度 国土交通省東北地方整備局との意見交換会

広報委員会 涉外部会長 泉 周治

1. はじめに

東北地方整備局と東北地質調査業協会の意見交換会が、令和6年6月19日(水)15:30~17:00 ハーネル仙台4階会議室「青葉」にて開催されましたので以下にご報告いたします。

2. 出席者

東北地方整備局からは、企画部長 宮本 健也様、技術調整管理官 佐藤 彰様、技術開発調整官 大澤 尚史様、河川情報管理官 鴫原 吉隆様、特定道路工事対策官 宍戸 英雄様、技術管理課長 高橋 朋昭様、技術管理課建設専門官 長谷川 聡様、技術管理課工事品質確保係長 近藤 雅也様、技術管理課工事品質確保係 小林 泰成様の 9 名がご出席されました。

当協会側からは、全地連 須見専務理事、東北地質調査業協会 奥山理事長、橋本副理事長、三浦副理事長、上野理事、熊谷理事、今村理事、菅野理事、根本理事、久賀理事、佐藤理事、髙橋理事、奥山理事、加藤監事、東海林事務局長と渉外部会長の泉16名と、記録係として淺田渉外部会委員、赤井渉外部会委員、野田渉外部会委員の3名が出席しました。

3. 主な内容

発注状況の現状や発注量が減少して受注競争が激化している現状を踏まえ、業務表彰の加点(表彰区分の拡大)や働き方改革の推進、積算基準における宿泊費用、足場仮設、モノレール単価の見直しを要望しました。

また前年度からの継続案件として分離発注の更なる推進や道路防災点検業務の資格要件追加、地質リスク調査検討業務の継続的な発注を要望しました。

奥山理事長からは、コロナ禍で進んだデジタル(テレワークやDX)を活用しながら、 受発注者一体となって事業を推進していることを報告し、地震や豪雨等から発生する自 然災害に対し、国土交通省と業界全体が綿密に連携を強め、国土強靱化を推し進めるこ とを伝えました。

意見交換の内容は、以下の通りです。

- ・地質調査業務の更なる分離発注
- ・地質調査業の安定的運営環境構築のため発注量増大と計画準備の明示
- ・更なる早期業務発注と繰越制度採用による工期分散、年度初期発注

- ・「地質リスク調査検討業務」の継続的な発注
- ・働き方改革の推進と宿泊費用について
- ・道路防災点検業務の資格要件追加
- ・業務表彰の加点 (表彰区分の拡大) について
- ・令和6年度 設計業務委託等技術単価の設定背景
- ・足場仮設にかかる補正係数の見直しについて
- ・旅費交通費 (率計上) の見直し
- ・モノレール単価の見直し
- ・建設産業(地質調査業)の魅力発信について

具体的要望としては、業務表彰の加点区分の拡大については、一般競争(総合評価)において主に加点対象となる業務表彰は、東北地方整備局管内のものに限定されており、これにより東北管内表彰を持たない企業にとっては、受注が困難な状況。一定の規模や業務内容に応じて加点対象の表彰区分の拡大を求めました。

これに対して東北地方整備局からは、一般競争(総合評価)を含む業務発注においては、当該地方整備局の表彰対象を基本としており、プロポーザル方式など、技術的に高度であり専門的な技術が要求される業務については、他地方整備局の表彰も当該地方整備局の表彰と同等に評価することとしている。今後も業務内容等を踏まえ、適切な発注方式を設定していくと回答いただきました。

積算基準における宿泊費用、足場仮設、モノレール単価の見直しについては、物価上昇や宿泊料金の値上げなどの背景から旅費交通費の見直しを求めることや、足場仮設の補正係数に「方向補正」を追加していただくこと、また、モノレール単価については市場単価と実勢単価に乖離が生じている為、単価の見直しを求めました。

これに対して東北地方整備局からは、積算基準については実態調査結果を踏まえて決定されている。引き続き、各種実態調査への更なるご協力をお願いするとともに、要望いただいた内容については、実態調査や特別調査を担当している地方整備局へ伝えていくとの前向きな回答がありました。

「地質リスク調査検討業務」の継続的な発注については、国土交通省において令和2年3月に「土木事業における地質・地盤リスクマネジメントのガイドライン」を策定・公表しており、そのなかで事業の段階におけるリスクアセスメント及びリスク対応が例示されている。各事業の特性に応じて対応しているところなので、引き続き、ガイドラインに基づき「地質・地盤リスク」へ対応して行くとの前向きな回答がありました。

4. 謝辞

当協会との意見交換会を快く承諾して頂き、司会進行や資料の作成など多大なご協力 を頂いた東北地方整備局の関係各位に厚く御礼申し上げます。また、記録係と資料作成 準備を担当された淺田委員、赤井委員、野田委員に感謝いたします。

以上